

**【福島原発告訴団声明】**  
**本日、検察審査会に審査申し立て**  
**～市民の力で原発事故の責任を～**

福島原発告訴団は、さきに行った告訴・告発に対し、検察当局が不起訴処分としたことを不服として、本日、東京検察審査会に審査申し立てを行った。

検察当局が、1万5千人近い告訴人と、適正捜査、起訴を求める10万筆を超える署名に込められた市民の思いを無視して、国と東京電力関係者からなる被告訴人全員を不起訴としたことは、福島原発事故という史上最悪の企業犯罪を引き起こした加害者を免罪することを意味する。また、処分決定当日に、事件を福島地検から東京地検に「移送」したことは、私たちが求めていた、多くの被害者のいる福島県での検察審査会で審理を受ける権利を奪う暴挙である。検察審査会への審査申し立てに当たり、私たちは改めて強く抗議する。

裁判に市民感覚を吹き込むことを目的とした2009年の改正検察審査会法の施行により、検察審査会には、二度の起訴相当議決を通じて被告訴人を強制起訴できる権限が与えられた。先行する強制起訴事件としては、JR福知山線脱線事故などの例がある。強制起訴が行われれば、被告訴人を裁判に出廷させることができ、事故の責任追及・真相解明の両面で大きく前進させることができる。

検察審査会で審査申し立てを行う以上、私たちは、原発事故に憤っているすべての東京都民に願いを託し、強制起訴を目指してあらゆる行動を強化する。

私たちは、政府や企業の犯罪に苦しんでいるすべての人たちとつながり、ともに闘っていくこと、ひとりひとりが尊敬され、大切にされる新しい時代を作ることが、未来を切り開く唯一の方法であると考えます。ひとりでも多くの人がこの決意を共有し、ともに行動するよう、私たちは呼びかける。

私たちは、どんな困難に見舞われても、未来に対する責任と勇気をもって、この新しい時代の扉を果敢に開く決意である。

2013年10月16日  
福島原発告訴団